

## 多摩川緑地バーベキュー広場の利用を再開します

本市が管理する多摩川緑地バーベキュー広場につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設利用を中止しておりましたが、次のとおり施設利用を再開いたします。

### 1 対象施設

多摩川緑地バーベキュー広場（高津区瀬田地内）

### 2 利用再開日

令和3年11月6日（土）

予約受付開始は11月2日（火）からです。

また、令和3年12月1日から令和4年2月28日までは土・日曜、祝日のみの営業とします。

### 3 利用方法

利用人数は1組4人以内とし、次の予約サイトから事前に予約申込をお願いします。

(1) 予約サイト（指定管理者ホームページ）

「<https://www.tamagawa-bbq-area.com>」



(2) 利用に関する問合せ先

多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体（電話0120-256-889）

### 4 その他

(1) 事前予約制、利用人数制限のほか消毒・検温など感染防止対策を徹底して運営を行います。

(2) 今後の感染状況や国・県の方針により、利用方法等の見直しを行う場合は、市及び指定管理者ホームページで改めてお知らせします。

(3) その他利用上の注意事項は、指定管理者ホームページを御確認ください。



多摩川緑地バーベキュー広場  
（高津区瀬田地内）

問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課 安田

電話 044-200-2232